

会 議 録

会議の名称		令和５年度 第１回守谷市協働のまちづくり推進委員会		
開催日時		令和５年１１月２７日（月） 集合：午後１時１５分 現地視察 開会：午後２時４５分 庁議室 閉会：午後４時		
開催場所		やまゆり公園（薬師台六丁目１５番１） 守谷市役所３階 庁議室		
事務局（担当課）		生活経済部 市民協働推進課		
出席者	委 員	石井会長、徳田副会長、小宮委員、鶴田委員、須賀委員 大山委員、柴田委員、杢元委員 （１０名中８名出席）		
	事務局	高橋課長、中村課長補佐、飯島係長、島田主任		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	一般傍聴 ２名 職員傍聴 １名
公開不可の場合はその理由				
会 議 次 第		１ 開 会 ２ 会長挨拶 ３ 新委員紹介 ４ 現地視察 ５ 協議内容 （１）北守谷地区まちづくり協議会・生活環境部会活動 （２）ひがし野地区まちづくりの会活動報告 （３）意見交換 ６ そ の 他 ７ 閉 会		
確 定 年 月 日		会 議 録 署 名		
令和５年１２月２０日		石井 大一朗		

審 議 経 過

1 開 会

2 会長挨拶

3 新委員紹介

新委員の大山委員紹介

4 現地視察

- やまゆり公園（薬師台六丁目15番1）にて、北守谷地区まちづくり協議会の活動を視察

5 協議内容

事務局（中村）： 改めまして、令和5年度第1回守谷市協働のまちづくり推進委員会を開催したいと思います。先ほど、委員の皆様におかれましては、北守谷地区まちづくり協議会生活環境部会の活動を視察していただいたところですが、これからひがし野まちづくりの会の活動報告に入る前に、委員の皆さんに「会議録における発言者氏名記載の是非」について御協議いただきたいと思います。

本日の委員会は「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」において、会議録を公表することとなっております。発言者氏名については、原則非公開、ただし、「発言者の氏名を公にしても率直な意見の交換及び意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがないと認める場合であって、かつ、会議において承認を受けたときはこの限りでない」と規定されています。

このため、本日の会議録作成において、発言者の氏名を記載してよろしいかどうか、皆様の意向を確認させていただきたいと思います。

これまで開催してきました本委員会においては、氏名を記載しても良いとの御判断を得ています。

今後もこの方針を継続し、会議録に発言者の氏名を記載することによってよろしいでしょうか。

【全会一致で各委員の氏名記載を了承】

この会議は「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開といたします。2名の傍聴者と総務課の査室職員1名がいることを併せて御報告いたします。

それでは只今より令和5年度第1回守谷市協働のまちづくり推進委員会を開催いたします。

事務局（中村）： 本日は昨年10月に設立されました「ひがし野地区まちづくりの会」から、小路(しょうじ)会長と高埜(たかの)さんをお呼びしております。どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議出席者は8名です。「守谷市協働のまちづくり推進条例施行規則」第9条第3項の規定により、本日の委員会は成立しております。進行は、「守谷市協働のまちづくり推進条例施行規則」第9条第1項の規定により、石井会長にお願いします。

（１）北守谷地区まちづくり協議会・生活環境部会活動視察

石井会長： 北守谷地区まちづくり協議会の活動については先ほど、視察をしていただきましたが、（２）の後にまた意見交換を行うことになっております。まず確認ではございますが、この会の狙いや成果としては、実際の活動を見たり聞いたりして、アドバイスなどの意見交換を行う場にして良いのですか。

事務局（中村）： すでに活発に活動している北守谷地区と、これから活動を行うひがし野地区の活動の報告をする中で、今後のまちづくり協議会についてどのようにしていったら良いかという意見交換をいただきたいと思っています。

石井会長： 二つの活動を見聞きして、今後の守谷市のまちづくり協議会の進め方や支援策の方向性などを、皆さんで共有するということになります。

石井会長： （４）その他で事前に用意しているものはありますか。

事務局（中村）： 具体的に事務局で用意しているものはないので、委員の皆様で何かあれば議論いただきたいと考えています。

石井会長： 分かりました。早速ですが、ひがし野地区まちづくりの会活動報告をお願いします。

（２）ひがし野地区まちづくりの会活動報告

高埜さん： 主に活動した内容は①クリスマスフェスタ②まち歩き③広報誌発行の三つの活動になります。経緯からお伝えすると令和4年10月に協議会が発足して、そのお披露目の目的を兼ねてクリスマスフェスタを行いました。この会は子育て交流、安全安心、広報の3つのチーム構成となっていて、クリスマスフェスタは子育て交流チームが主体のイベントとなっています。②のまち歩きは安全安心チームが、まち歩きを実施し危険箇所を確認するといった活動になります。③の広報チームとしては会の活動を広報誌としてまとめて発行しました。それ以外に5月の総会を実施し、その後ワークショップを行っております。

小路さん： 補足させていただきます。特に交通安全に関係することで、ひがし野町内会の方で交通安全の活動をしていて、危険な箇所の対応を行政や警察に要望していただいていたいました。まちづくりの会としては、既に活動している方たちの話を聞いた上で、何ができるか考えようということで、その

場で話し合いました。

高埜さん： その他の活動としては、ブランチパーク守谷で開催されたイベントに、ひがし野まちづくりの会としてブースを出展し、スーパーボールすくいとアンケート調査を実施して、まちづくりの会の認知活動も含めて行いました。他に守谷市の八坂神社のお祭りに合わせて、子ども神輿を担ぐ企画を商工会主導で行っていただき、それに会を通じて協力しました。現在はその他の活動企画に向けて動いているところです。

石井会長： 今後の活動企画について、現状、検討していることをお聞きしてもよろしいですか。

高埜さん： 三つあって、一つ目は敬老記念品を配布したいというものです。これは、ブランチパーク守谷で開催されるイベントにブースを出展して、そこで敬老対象者に記念品を配付するという企画になります。二つ目は人の職にフォーカスを当てて、守谷市で働いている方がどのようなことをしているかというのを紹介するメディアづくりを考えています。三つ目は外部の講師やコンテンツを持っている方を呼んで教わるというワークショップ形式のイベントを立ち上げることを考えています。

石井会長： それらの活動は次年度として考えているのですか。

高埜さん： 敬老記念品の配布は、可能であれば今年度から開始したいと考えています。

小路さん： まだまだ試行錯誤の段階で、働いている方や子育て中の方も多く、なかなか集まる機会がありませんが、まちづくりに関心があるということで、隙間時間を見つけて活動しています。イベントを実施する力が不十分なところもあり、日々何ができるのかというのを議論しています。集まることのできないので LINE を中心に意見を交換しています。集まったときは、子どもを連れてくる方もいるので、子どもが遊べるスペースを設けたりもしています。新しく守谷にきた方も多いため、試行錯誤しながら活動している状況です。クリスマスフェスタは立ち上げの勢いでやってみて、良い成果もありましたが、皆さん大変な苦労もされたので、あまり負担がないような形で、できることを模索しています。時間が無い中で、活動できるようなアドバイスをいただければありがたいと考えています。

榎本委員： ひがし野一丁目から四丁目までだと思いますが、マンションも一緒に参加しているのですか。

小路さん： ひがし野一丁目から三丁目のひがし野町内会、ブルーズシティとサーパスの二つのマンション、ひがし野四丁目自治会の四つの自治会・町内会が、区域に入っています。それぞれの自治会・町内会の代表者が理事という形で入っていて、自治会・町内会の活動と連携するという形で進めています。

榎本委員： ひがし野一丁目からひがし野三丁目は、一つの自治会ですか。

小路さん： ひがし野一丁目からひがし野三丁目は、ひがし野町内会の一つの町内

会です。

杢本委員： 若い方が非常に頑張っているということを聞いているので、うらやましく思っています。これから、どのような活動を展開していくか楽しみにしています。

石井会長： まちづくり協議会の組織作りや人とのかかわり方で工夫している点があれば、教えていただきたいのですがいかがでしょうか。

小路さん： 区長は1年の輪番制で交代しているので、なかなか継続していけない点がありますが、そこを補完するために、やりたい人が継続してやっていくということをベースにしています。

高埜さん： 協議会内でも様々な人を取り込んでいけるような組織にしたいと話しています。一方で、会の目的や目標などが定まらない状態で活動しているので、今でも様々な意見があります。まちづくり協議会でしかできないことをやりたい人や、自治会・町内会で行っていることを拡大してやりたい人などもいるので、バランスをとることが難しいと感じています。

石井会長： 参加していただいている皆さんが、どのように協議会に加わっていったのか教えていただけますか。

小路さん： 守谷市から、まちづくり協議会設立に向けて検討する方の募集があり、興味があったので応募し、私の他にもう一名応募者がいました。最初は二名でしたが、そこから声かけし、集まっていたいただいた方が、今20名となります。

高埜さん： 私は、家に協議会メンバー募集のチラシが入っていて、興味があったので参加しました。もともと、まちづくり関係の仕事をしているので、協議会に興味がありました。

石井会長： 委員皆さんからも、確認したいこと等、意見ををお願いします。

須賀委員： 北守谷地区まちづくり協議会の生活環境部会の視察について、地区内の公園が多い良さを感じていますが、環境整備が不十分だと感じるところもあって、あまり使うという考えがなかったことに気付きました。「小さな公園は行政が対応しきれないから自分たちで」という言葉は印象的でした。平日を中心に活動しているので、土日に子ども会と連携して活動もできたら良いなと思いました。ひがし野地区は、地区の特性を捉えて活動しているので関心を持ちました。若い家族を取り込む魅力的な活動が良いと思います。一方で、運営側のやりたい人がなかなか居ないなどの苦勞も感じました。その中で、ひがし野地区のコンセプトというところを聞きたいと思いました。

小路さん： コンセプトについては毎回議論していて、今も議論の最中であります。まちづくりで街をこうしたいという考えは、それぞれが持っていると思います。ただ、一人でできないこともあり、同じニーズもあるので、それをかなえるのが協議会だと思っています。地域のつながりも他の地域に比べて弱いので、個人では活動できない人を巻き込んで、やりたいことを

話し合いながら、実現していくというイメージで活動しています。報酬もないので、自分のやりたいことができるというメリットで入ってくるので、それらをどう実現していこうかと考えています。

高埜さん： 地縁がない方が多く、誰を対象にするかという議論で、誰をというところが明確になっていないことがあるので、「イベントをやりたい」となってしまうことが多いです。市の予算を使っているのに、やりたいことをやるだけではなく評価されるものだとも考えています。好きなことを、ただやる場でなく、市の代表として動く場という意識を持てていない方が多いのが実情と感じています。そのため、目標や目的を決めずに、良いまちづくりと会則に記載されているのをベースにしている話が多いです。会員20名の会で、話し合いに参加している10名の合意形成も取れないので、視座が違っていると感じています。

柴田委員： 北守谷地区まちづくり協議会を視察しましたが、まちづくりとして活動していることが、自分の所属する守谷A地区と比べると、少しやりすぎではないかと感じました。

鶴田委員： まちづくり協議会は住民から見てわかりづらいと感じています。現在のまちづくり協議会の活動内容は、自治会・町内会とまちづくり協議会どちらがやってもおかしくないものが多く、自治会・町内会で実施している地区もあります。今日、北守谷地区の生活環境部会の視察の中で、自治会・町内会と協力することも検討をしているとの話がありました。また、ひがし野地区でも自治会・町内とまちづくり協議会の活動を分けるべきという意見とそうでない意見もあるとのことでした。まちづくり協議会の立ち位置として、「自治会・町内会と協力・補完して活動する」とした方が、住民から見てわかりやすくまちづくり協議会を理解してもらうことにつながるのではないかと、合わせて活動要員の効率的確保の面でも有効なのでは、と思いました。

小宮委員： 北守谷地区まちづくり協議会の活動を見聞きして、すごいマンパワーであると感じましたが、他の地区で行うことは難しいとも感じました。ひがし野地区の話でも、人の力で成り立っているということを感じました。ただし、同時にまちづくり協議会、自治会・町内会、行政がやることの役割分担を定義する必要もあると感じました。定義できないとしても、ユニバーサルな意見を求めるのであれば、子どもの意見を取り入れるなど、発言できる人をユニバーサルにするといったことで、偏りが出ないようにする必要があると思いました。

大山委員： 北守谷地区まちづくり協議会の活動は、他の地区からすると、すごい活動であると感じました。他の地区は、地区の実情を踏まえて考えていくことになると思います。ただ、地区間で差が出ることへ意見が出るのは少しもったいないと思います。予算があることなので協議会でやるのが難しいことなどは商工会を頼って業者を紹介してもらうことも良いと思いま

す。ひがし野地区については、今年は、八坂神社のお祭りで、宮司さんと話して、子ども神輿を復活させようとなり、商工会の青年部で声をかけられる範囲として、ひがし野地区に声を掛けました。そこで、まちづくり協議会と青年部が連携を取るという前例もできました。来年以降についても、同じことができれば、守谷 B 地区や C 地区にも声をかけてしたいと思います。

徳田副会長： 北守谷地区まちづくり協議会の活動で面白いと感じたのは、自治会・町内会と一緒に取り組むという点です。自治会・町内会とまちづくり協議会どちらがやるかとなったときに、まちづくり協議会でモノを持っているのが良いと思いました。自治会・町内会単位でモノを持つとなると重複があってもったいないですが、自治会・町内会で使うときにまちづくり協議会から、持っている備品やノウハウを自治会・町内会に貸し出すという連携の仕方は有効だと思います。ひがし野地区について、事業者や企業との協働などについて、ブランチパーク守谷は企業と市の協働もあると思いますが、現状三者の関わり方はどのようなになっているのでしょうか。

高橋課長： ブランチパーク守谷は、商業施設（ブランチ守谷）は企業が運営していて、芝生広場は、企業、行政、店舗、ボランティア団体で会議の場を持って利活用を検討しています。その会議には、まちづくりの会も含めて、様々な団体が入っていますが、それぞれの団体でやりたいことが異なるため、一緒に何かをやるというのが難しいと感じています。

徳田副会長： 先ほどの須賀委員の話にあった何をやるかではなく、どうありたいかっていうところを固めていくことが重要だという話とリンクしそうですね。

石井会長： 小さな規模で持てないような資源や財産をまちづくり協議会で持って周りにシェアしていくということは非常に大事な点だと思います。これまで意見を言えなかった人や、他の組織に参加しなかった人がまちづくりに参加するための新しい組織として、まちづくり協議会としてあるのも一つだと思います。ただし、どういうテーマにしたら新しい人が集えるのかというのは、まちづくり協議会の一つの力の出しどころだと思います。端的に言えば一つは防災があると思います。もう一つは、一世代で終わってしまうまちづくりは中長期的に見て残念だと思っているので、中高生など、地元に戻ってこないかもしれない世代の人に、まちを出ていった後に、気にかけてもらえるようなまちを創ることがまちづくりだと思っています。中高生などが活躍できたり、発言したりできる場面を創出していくことは、まちづくり協議会の新しい視点としては、大事だと思います。もう一つ大事だと思ったのは、今までつなげなかった組織をつなげていくことで、これまでなかった新しい活動につなげていくことに力を入れていったら良いと思いました。咲かせる花を意識することは負担になることもあるので、花を咲かせられるようにつないだり、咲かせられる人を育てる、声を出せるようにしたりというところも、まちづくり協議

会の役割かなとも思いました。

杉本委員： 北守谷地区は、最初にまちづくり協議会が設立していて、良く話を聞くこともあります。守谷 E 地区では、まちづくりのやり方が大きく異なっているとも感じます。無償のボランティアではなく、有償のボランティアでないと今後は継続しないとも感じています。

鶴田委員： 私は、もりや市民大学の運営委員をやっています。その講義の中で、社会参加が介護リスクを下げるというエビデンスが多く示されています。単独での活動よりもグループでの活動が、また一つの活動より複数の活動が効果的だそうです。シニアの多い地区では、社会参加の活動の場を提供することも、まちづくり協議会の一つの意義といえるのではないのでしょうか。現在、まちづくり協議会では、新しい人の参加がなかなか増えない、という課題があると聞いています。まちづくり協議会の推進状況の事例としてどんな活動（サービス）をやっているかという視点が中心になっているように感じますが、それと合わせて、新しい人がどれだけ増えているか、とい視点もまちづくり協議会推進の評価基準に加えてみるのも意味があると思います。

徳田副会長： 前回2月の会議で、公益活動助成金の応募団体に情報が行き届いていないという話がありました。前回の話を受けて、応募をバックアップする工夫などをしていたら教えていただけますか。

高橋課長： もりや公益活動促進協会の助成金の周知が行き届いていなかったり、コロナ禍で思うように活動できていなかったりという声をいただきました。そこで、事務局である守谷市民活動支援センターに、メールのみの周知だけではなく、直接お会いした際にお声掛けするよう依頼しています。また、活動継続に対する助成金だけではなく、新たな取り組みにチャレンジする助成金の応募者を増やすため、活動団体同士をつなげる意見交換会や勉強会についても取り組み始めました。

杉本委員： 前回お願いしました活動継続助成金の増額についてはどのように検討されているのでしょうか。

高橋課長： 協議しまして公益活動継続応援助成について、来年度は二万円から三万円に増額して募集することになっています。

石井会長： まちづくり協議会の運営面において、交付金の使途や交付金の算出については、バージョンアップしていった良いのではないかと思います。交付金は、現在世帯割や人口割で算出していると思いますが、他課の事業などを自発的に住民が参加する部分について、ある程度の作業については報酬を出すなどすることも良いかと思います。まちづくり協議会としても、会計を分ければある程度収益を上げるような事業を生み出すこともありだと思います。例えば、自治会・町内会や商店街のホームページの更新をまちづくり協議会が受けて、報酬をもらい、情報発信の事業を担っていくことも良いかもしれません。事業体として運営していく点も

中山間地域などでは、様々な事例もあるので参考にしても良いかもしれません。

(3) その他

石井会長： その他について皆様から何かありますでしょうか。ないようであれば事務局へ進行をお戻しします。

5 閉 会

事務局(中村)： 以上をもちまして、令和5年度第1回守谷市協働のまちづくり推進委員会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。